

吸收合併に関する事前開示書面
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に規定する
事前開示書面)

2024 年 1 月 15 日
株式会社アイフリークモバイル

2024年1月15日

各位

東京都新宿区新宿二丁目1番11号
株式会社アイフリークモバイル
代表取締役社長 吉田 邦臣

株式会社アイフリークモバイル（以下、「当社」）は、2024年1月15日付で締結いたしました合併契約書（以下、「本合併契約」）に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社アイフリークスマイルズを吸収会社消滅会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」）を実施いたします。

これに伴い、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定に従い、本日から本吸収合併の効力発生日後6ヶ月を経過する日まで、以下に掲げる事項を開示いたします。

1. 本合併契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1をご参照ください。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

株式会社アイフリークスマイルズは新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第191条第3号）

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第191条第3号イ）

別紙2をご参照ください。

（2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第191条第3号ロ）

該当事項はありません。

（3）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第3号ハ）

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社である当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第5号）

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生時点における当社の資産の額は、負債額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後における当社の収益状況及びキャッシュフローについて、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

したがって、本吸収合併後における当社の債務の履行に支障はない見込んでおります。

以上

別紙1 本合併契約の内容

合併契約書

株式会社アイフリークモバイル(以下「甲」という。)と株式会社アイフリークスマイルズ(以下、「乙」という。)とは、合併に関して次の契約を締結する。

第1条(合併の方法)

甲と乙は、甲を吸收合併存続会社、乙を吸收合併消滅会社として合併(以下「本合併」という。)し、甲は乙の権利義務の全部を承継する。

第2条(吸收合併存続会社及び吸收合併消滅会社の商号及び本店)

本合併に係る吸收合併存続会社及び吸收合併消滅会社の商号及び本店は、以下のとおりである。

(甲) 吸收合併存続会社

商号 株式会社アイフリークモバイル
本店 東京都新宿区新宿二丁目1番11号

(乙) 吸收合併消滅会社

商号 株式会社アイフリークスマイルズ
本店 東京都新宿区新宿二丁目1番11号

第3条(増加する資本金、準備金及びその他利益剰余金)

甲において本合併により増加する資本金、準備金及びその他利益剰余金の額は次のとおりとする。

(1) 資本金額

合併により資本金額は増加しないものとする。

(2) その他利益剰余金額

吸收合併直前の乙のその他利益剰余金の額

第4条(効力発生日)

効力発生日は令和6年4月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

第5条(合併対価の交付及び割当て)

乙は、甲の完全子会社であるため、本合併に際して株式等の交付は行わない。

第6条(合併承認決議)

甲及び乙は、令和6年3月末日までに、それぞれの株主総会を開催し、本合併契約書につきその承認を得るものとする。ただし、会社法第784条第1項本文または同条第2項、もしくは同法第796条第1項本文または同条第2項本文に規定する要件に該当する場合は、この限りではない。

第7条(権利義務全部の承継)

甲は、効力発生日において、乙の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

第8条(会社財産の善管注意義務)

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ、一切の財産管理の運営をなすものとし、かつ、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲及び乙で協議の上、これを実行する。

第9条(合併条件の変更、合併契約の解除)

本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により甲及び乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲及び乙で協議の上、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第10条(合併契約の効力)

本契約は、法令に定められた関係省庁の承認が得られないときは、その効力を失うものとする。

第11条(協議事項)

本契約に定めるもののほか、本合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲及び乙で協議の上、これを定める。

上記契約の成立を証するため、本契約書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を、乙はその写しを保有する。電子署名サービスを用いる場合には、本書の電子ファイルを作成し、それぞれ合意の後電子署名を施し、各自その電子ファイルを保管する。

令和6年1月15日

(甲) 東京都新宿区新宿二丁目1番11号
株式会社アイフリークモバイル
代表取締役社長 吉田 邦臣



(乙) 東京都新宿区新宿二丁目1番11号
株式会社アイフリークスマイルズ
代表取締役社長 上原 彩美



別紙2 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 当会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、経済活動の正常化が進み、景気回復の兆しが見られたものの、ウクライナ情勢の長期化による世界的な資源・原材料価格の高騰や、外国為替相場での急激な円安ドル高による影響が国内において顕在化したことも加わり、経済情勢の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社では、在宅勤務やWEB会議といった新型コロナウイルス感染拡大防止のための取り組みを継続しながら、軸となるコンテンツ事業とコンテンツクリエイターサービス(CCS)事業の二つの事業活動の推進に努め、外部企業との提携による新たな事業機会の創出にも取り組んでまいりました。

この結果、当会計年度における売上高は755,824千円、営業損失は5,794千円、経常利益は8,032千円、当期純利益は3,535千円となりました。

② 設備投資の状況

当会計年度における設備投資の総額は333千円となりました。その主な内容はパソコンの購入による工具、器具及び備品の増加であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

| 区分 | 第9期 2021年3月期 | 第10期 2022年3月期 | 第11期 2023年3月期 |
|-------------------|-----------------|------------------|------------------|
| 売上高 (千円) | 1,010,812 | 869,686 | 755,824 |
| 経常利益 (千円) | 58,182 | 81,438 | 8,032 |
| 当期純利益 (千円) | 9,804 | 62,783 | 3,535 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 3,937 | 25,214 | 1,419.86 |
| 総資産 (千円) | 376,130 | 336,465 | 284,037 |
| 純資産 (千円) | 147,118 | 209,902 | 213,438 |
| 1株当たり純資産 (円) | 59,084 | 84,298 | 85,718.15 |

(注) 1. 千円未満は切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、株式会社アイフリークモバイルであり、当社の株式を100%保有しております。

(4) 対処すべき課題

当社は、売上高、営業利益を確保するため、以下の項目を対処すべき課題として認識しております。

<コンテンツ事業>

① コンテンツユーザー数の拡大と継続利用促進

コンテンツ事業が持続的に成長するためには、サービスの認知度を高め、新規ユーザーを継続的に獲得し、ユーザー数を拡大していく必要があります。このことから、当社は、継続的かつ効果的な広告宣伝を実施するとともに、サービスの利用促進に繋がるさまざまな施策を展開することでユーザー数の拡大に努めてまいります。また、既存ユーザーに対してもそのコンテンツ力を高め、ユーザビリティ等質の高いサービスを提供することにより、サービスの利用率向上を図ってまいります。

② デジタルコンテンツ資産の有効活用

当社は、これまでのモバイルコンテンツの運営を通じて、当社がライセンスを保有する質の高いデジタルコンテンツを確保してまいりました。今後は、これらのコンテンツ資産を、当社の事業に有効活用することが重要であると認識しております。

③ 顧客満足度の向上

当社のカスタマーサポートは、会員一人一人の声を聴き、継続して利用していただくための接点として、日々お客様のニーズを吸い上げております。その対応を一層充実、強化するため、当社では広報IR部門と事業部との連携強化を進め、会員一人一人のニーズを当社全体で解決していく体制を整えてまいります。

④ 新技術への対応

モバイルコンテンツ業界においては、技術革新が絶え間なく行われております。当社は、これまでも、スマートフォン、タブレットのサービスにおける新技術に先進的に対応してまいりましたが、今後も、新たなサービスが今まで以上に普及する際には更なる技術への対応が求められます。そのため、今後も先進的な技術への対応を進めてまいります。

⑤ システムの安定的な稼動

当社のサービスは、通信回線を活用した事業を展開しており、ユーザーへのサービス提供においては、安定的にシステムを運用していくことが重要であり、不具合等が発生した際には、迅速に対応する必要があると認識しております。

<コンテンツクリエイターサービス（CCS）事業>

① 人材の確保及びサポート体制の充実

労働人口の減少が進行する中、クリエイタースタッフの確保が重要であり、業務上必要とされるクリエイタースタッフの雇用ができない場合、円滑なサービスの提供や積極的な受注活動が阻害され、業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、継続的にクリエイタースタッフの募集・採用を図り、コミュニケーションも強化することで、クリエイタースタッフの満足度を高める制度・体制の整備を続け、クリエイタースタッフの定着率の更なる向上を図ってまいります。

② 営業体制の強化

CCS事業の継続的な成長には、既存取引関係の維持強化とあわせ、顧客の新たなニーズを引き出して常に新しい案件を開拓し続ける必要があります。そのため、取引先への迅速な対応ができる営業体制の強化を推進し、新規顧客開拓の強化などによる受注量の拡大を図り、顧客満足度の向上に努めてまいります。

③ 技術力の強化

当社は、クリエイタースタッフの技術力を向上させることが企業価値の源泉であると認識しております。そのため、クリエイタースタッフに対する入社研修、その後の定期研修を実施しております。また、研修内容を充実させることにより、クリエイタースタッフのキャリアチェンジを可能にし、多様化する顧客ニーズにあったサービス提供を図ってまいります。

④ 機密情報及び個人情報の漏洩の危険について

当社は、業務遂行において顧客企業の機密性の高い情報に触れる機会があるため、各種情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により当社業績に影響を与える可能性があります。そのため、情報セキュリティ規程を定め、適正な情報管理を行うための体制を整え、全社員を対象とした教育・研修を継続的に実施することにより、情報管理レベルの向上に努めております。

（5）主要な事業内容（2023年3月31日現在）

「コンテンツ事業」は、携帯電話やスマートフォン向けコンテンツの企画開発・配信を行っており、「コンテンツクリエイターサービス（CCS）事業」は、ウェブコンテンツ制作やシステム開発の受託事業及び派遣事業を行っております。

（6）企業集団の主要な拠点等（2023年3月31日現在）

①当社

| | |
|----|--------|
| 本店 | 東京都新宿区 |
|----|--------|

（7）使用者の状況（2023年3月31日現在）

| 使用人数 | 前期末増減比 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|------|--------|
| 136名 | 6名減 | 32歳 | 2.4年 |

（8）主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 5,000株
(2) 発行済株式の総数 2,490株
(3) 株主数 1名
(4) 株主 株式会社アイフリークモバイル
(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（2023年3月31日現在）
該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|--------|--|
| 代表取締役社長 | 上原 彩美 | 株アイフリークモバイル 代表取締役 |
| 取締役 | 田島 美樹 | アプリ部長 |
| 取締役 | 小林 雅巳 | ES部長 VES(株) 代表取締役 株未来メディア 取締役 |
| 取締役 | 越淵 裕希 | ACS部長 |
| 取締役 | 趙 攀峰 | 嘉興宝司大信息技術有限公司 総経理 嘉興永浩信息技術有限公司 総経理 KERNEL GROUP PTE. LTD. Director |
| 取締役 | 喜多埜 裕明 | Kカンパニー(株) 代表取締役 株イードリーマー 取締役 日本クラウド証券(株) 社外取締役 テックユニオン(株) 取締役 KIデジタル(株) 取締役 株THINGx 取締役 |
| 常勤監査役 | 溝田吉記 | 株アイフリークモバイル 社外監査役 |

(注) 取締役 喜多埜 裕明氏、趙 攀峰氏は、社外取締役であります。

(2) 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、非業務執行取締役等の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該款の規定に基づき当社が締結した責任限定契約における内容の概要は、当該役員が、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、会社に対し損害賠償を負うものとするものであります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分 | 報酬等の額 | 報酬等の額 |
|------------------|------------|----------------------|
| 取締役 (うち社外取締役) | 6名 (2名) | 7,530千円 (3,630千円) |
| 監査役 | 1名 | 0円 |
| 合計 (うち社外役員) | 7名 (2名) | 7,530千円 (3,630千円) |

(注) 2021年6月25日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額2,000万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いたいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 喜多埜 裕明氏は、Kカンパニー㈱の代表取締役であり、㈱イードリーマー、日本クラウド証券㈱、テックユニオン㈱、KIデジタル㈱及び㈱THINGxの取締役であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

取締役 趙 攀峰氏は、嘉興宝司大信息技術有限公司、嘉興永浩信息技術有限公司の総経理であり、KERNEL GROUP PTE. LTD. のDirectorであります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 出席状況及び発言状況 |
|-----|--------|---|
| 取締役 | 喜多埜 裕明 | 当事業年度に開催された取締役会の全てに出席し、経営者としての観点及び高い見識に基づき発言を行っております。 |
| 取締役 | 趙 攀峰 | 当事業年度に開催された取締役会の全てに出席し、経営者としての観点及び高い見識に基づき発言を行っております。 |

③ 上記記載内容に関する社外役員の意見

該当事項はありません。

監査報告書

私は、2022年4月1日から2023年3月31までの当事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年5月24日

（株）アイフリークスマイルズ
常勤監査役 溝田 吉記 印

決算書

第11期

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

株式会社アイフリークスマイルズ

貸 借 対 照 表

令和5年3月31日現在

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---------------|--------------------|------------------|--------------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| | 円 | | 円 |
| 【流動資産】 | | 【流動負債】 | |
| 現金及び預金 | 283,645,589 | 買掛金 | 70,599,053 |
| 売掛金 | 119,921,177 | 未払金 | 4,066,843 |
| 貸倒引当金 | 125,326,099 | 未払費用 | 20,479,357 |
| 仕掛品 | △ 63,843 | 未払給与 | 32,211,749 |
| 立替金 | 414,119 | 未払消費税等 | 9 |
| 前払費用 | 3,298,176 | 預り金 | 3,757,700 |
| 短期貸付金 | 23,490,150 | 前受収益 | 7,645,531 |
| 未収入金 | 11,791,200 | 未払事業所税 | 408,534 |
| 未収法人税等 | 5,065,389 | 未払役員報酬 | 915,100 |
| 貸倒引当金(他) | 7,398,435 | | 1,114,230 |
| | △ 12,995,313 | 負債合計 | 70,599,053 |
| 【固定資産】 | 391,660 | 純資産の部 | |
| (有形固定資産) | 391,660 | 【株主資本】 | 213,438,196 |
| 工具、器具及び備品 | 391,660 | (資本金) | 24,900,000 |
| (投資その他の資産) | 0 | (資本剰余金) | 11,000,000 |
| 長期貸付金 | 13,756,400 | その他資本剰余金 | 11,000,000 |
| 貸倒引当金 | △ 16,539,485 | (利益剰余金) | 177,538,196 |
| 長期未収入金 | 2,783,085 | その他利益剰余金 | 177,538,196 |
| | | 繰越利益剰余金 | 177,538,196 |
| 資産合計 | 284,037,249 | 純資産合計 | 213,438,196 |
| | | 負債及び純資産合計 | 284,037,249 |

株式会社アイフリークスマイルズ

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

損 益 計 算 書

| 科 目 | 金 額 |
|---------------------|----------------------|
| | 円 |
| 【経常損益の部】 | |
| (営業損益の部) | |
| 【売上高】 | 755, 824, 786 |
| 【売上原価】 | |
| 製品製造原価 | 516, 372, 227 |
| 売上総利益 | 239, 452, 559 |
| 【販売費及び一般管理費】 | 245, 247, 131 |
| 営業利益金額 | △ 5, 794, 572 |
| (営業外損益の部) | |
| 【営業外収益】 | |
| 受取利息 | 700, 667 |
| 雑収入 | 13, 133, 415 |
| 【営業外費用】 | |
| 雑損失 | 6, 671 |
| 経常利益 | 8, 032, 839 |
| 税引前当期純利益金額 | 8, 032, 839 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4, 497, 380 |
| 当期純利益金額 | 3, 535, 459 |

株式会社アイフリークスマイルズ

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

販 売 費 及 び 一 般 管 理 費

| 科 目 | 金 額 |
|------------|-------------|
| | 円 |
| 役員報酬 | 7,530,000 |
| 給料手当 | 41,741,986 |
| 雜給 | 1,365,554 |
| 法定福利費 | 7,810,327 |
| 福利厚生費 | 879,509 |
| 採用教育費 | 7,596,942 |
| 広告宣伝費 | 56,369,485 |
| 旅費交通費 | 306,972 |
| 通信費 | 518,466 |
| 消耗品費 | 225,785 |
| 事務用品費 | 4,049 |
| 水道光熱費 | 283,390 |
| 諸会費 | 10,000 |
| 支払手数料 | 2,985,253 |
| 地代家賃 | 5,484,930 |
| 賃借料 | 774,825 |
| 保険料 | 836,142 |
| 租税公課 | 2,389,441 |
| 支払報酬料 | 8,110,010 |
| 寄付金 | 1,777 |
| 研究開発費 | 12,080,000 |
| 減価償却費 | 223,408 |
| 貸倒引当金繰入額 | △195,189 |
| 通勤費 | 565,106 |
| 調査費 | 5,499 |
| 業務委託料 | 6,763,300 |
| 経営指導料 | 76,614,000 |
| トマイン等維持保守費 | 498,254 |
| 回収代行手数料 | 3,467,910 |
| 合計 | 245,247,131 |

株式会社アイフリーク スマイルズ

製 造 原 價 報 告 書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

| 科 目 | 金 額 |
|------------|---------------|
| | 円 |
| 【労務費】 | |
| 給料手当 | 352, 261, 163 |
| 法定福利費 | 54, 983, 652 |
| 通勤費 | 16, 347, 070 |
| 労務費合計 | 423, 591, 885 |
| 【製造経費】 | |
| 外注加工費 | 63, 598, 451 |
| 旅費交通費 | 386, 841 |
| 通信費 | 4, 319, 616 |
| 消耗品費 | 307, 328 |
| 賃借料 | 13, 814, 351 |
| 支払ロイヤリティ | 913, 913 |
| ライセンス使用料 | 50, 000 |
| ドメイン等維持保守費 | 9, 789, 685 |
| 福利厚生費 | 13, 756 |
| 製造経費合計 | 93, 193, 941 |
| 総製造費用 | 516, 785, 826 |
| 期首仕掛品棚卸高 | 4, 657, 115 |
| 合計 | 521, 442, 941 |
| 期末仕掛け品棚卸高 | 5, 070, 714 |
| 当期製品製造原価 | 516, 372, 227 |

株主資本等変動計算書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位 円)

| | 株主資本 | | | | | 評価・換算差額等 | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------|------------|-------|------------|------------|-------------|-------------|-------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | | |
| 令和4年3月31日残高 | 24,900,000 | | 11,000,000 | 11,000,000 | 174,002,737 | 209,902,737 | | 209,902,737 |
| 当期変動額 | | | | | | 0 | | |
| 当期純利益金額 | | | | 0 | 3,535,459 | 3,535,459 | | 3,535,459 |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,535,459 | 3,535,459 | 0 | 3,535,459 |
| 令和5年3月31日残高 | 24,900,000 | 0 | 11,000,000 | 11,000,000 | 177,538,196 | 213,438,196 | 0 | 213,438,196 |

注　記　表

株式会社アイフリークスマイルズ

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法
たな卸資産の評価基準及び評価方法
仕掛品・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産・・・定額法を採用しております。
主な耐用年数は下記のとおりであります。
建物 15年
工具、器具及び備品 4～15年

(3) 引当金の計上基準
貸倒引当金・・・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
①消費税の会計処理・・・消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
②グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用
当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数
普通株式 2,490株

その他の注記

特記事項はございません。